

○ 入所児童の権利擁護の状況

1. 苦情解決のための取組状況

	施設数	あり	苦情受付窓口を 設置	苦情解決責任者を 設置	共同で第三委員を 設置	単独で第三者 委員を設置
乳児院	117	115	111	113	51	53
		98.3%	94.9%	96.6%	43.6%	45.3%
児童養護施設	558	550	532	529	179	339
		98.6%	95.3%	94.8%	32.1%	60.8%
情緒障害児短期治療施設	27	27	25	24	16	13
		100.0%	92.6%	88.9%	59.3%	48.1%
児童自立支援施設	58	57	53	52	8	46
		98.3%	91.4%	89.7%	13.8%	79.3%

2. 「児童の権利ノート」の活用等(児童養護施設の状況)

	施設数	割合
行政で作成したものを配布	213	55.6%
施設独自で作成したものを配布	43	11.2%
行政と施設が共同作成したものを配布	82	21.4%
なし	41	10.7%
無回答	4	1.0%
合計	383	100.0%

資料:全養協調べ(平成18年度の状況)

資料:社会福祉施設等調査報告(平成17年10月1日現在)

3. 第三者評価事業の受審(児童養護施設の状況)

	施設数	割合
あり	86	22.5%
なし	282	73.6%
無回答	15	3.9%
合計	383	100.0%

資料:全養協調べ(平成18年度の状況)